

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年5月17日
【事業年度】	第55期（自平成29年2月21日 至平成30年2月20日）
【会社名】	株式会社瑞光
【英訳名】	ZUIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 昇
【本店の所在の場所】	大阪府摂津市南別府町15番21号
【電話番号】	(06)6340 - 2215（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート統括部長 和田 晃司
【最寄りの連絡場所】	大阪府摂津市南別府町15番21号
【電話番号】	(06)6340 - 2215（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート統括部長 和田 晃司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月	平成30年 2月
売上高 (千円)	28,785,237	27,658,276	33,559,423	27,263,272	22,093,145
経常利益 (千円)	4,009,320	2,655,889	3,742,112	2,224,941	750,692
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,733,122	1,818,484	2,512,986	1,126,567	665,263
包括利益 (千円)	3,857,011	2,780,044	1,743,634	751,459	901,016
純資産額 (千円)	19,727,419	21,968,179	23,403,240	23,551,982	24,185,846
総資産額 (千円)	33,179,023	34,700,967	38,383,287	33,055,194	35,406,087
1株当たり純資産額 (円)	3,003.68	3,344.88	3,563.39	3,582.80	3,674.99
1株当たり当期純利益金額 (円)	416.14	276.88	382.63	171.53	101.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	171.39	101.08
自己資本比率 (%)	59.5	63.3	61.0	71.2	68.2
自己資本利益率 (%)	15.1	8.7	11.1	4.8	2.8
株価収益率 (倍)	12.7	16.3	10.3	24.5	33.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	207,683	1,478,290	3,065,860	5,803,459	486,810
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	167,505	469,922	780,354	2,459,862	691,632
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	631,378	587,072	426,941	690,366	362,230
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,988,290	4,779,103	6,405,064	8,869,363	9,802,290
従業員数 (人)	548	586	636	625	617
(外、平均臨時雇用者数)	(48)	(40)	(32)	(36)	(34)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第53期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月	平成30年 2月
売上高 (千円)	22,467,963	19,476,711	27,322,457	20,659,034	15,796,205
経常利益 (千円)	2,349,863	1,184,061	3,506,579	1,903,795	393,282
当期純利益 (千円)	1,394,319	683,556	2,357,871	818,077	296,884
資本金 (千円)	1,888,510	1,888,510	1,888,510	1,888,510	1,888,510
発行済株式総数 (千株)	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200
純資産額 (千円)	15,130,467	15,459,121	17,406,709	17,814,451	17,895,699
総資産額 (千円)	23,809,556	24,889,050	29,034,951	24,236,815	26,003,496
1株当たり純資産額 (円)	2,303.75	2,353.81	2,650.36	2,709.19	2,717.23
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	85.00 (45.00)	60.00 (40.00)	90.00 (35.00)	65.00 (40.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	212.30	104.08	359.01	124.56	45.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	124.46	45.11
自己資本比率 (%)	63.5	62.1	60.0	73.4	68.6
自己資本利益率 (%)	9.5	4.5	14.3	4.6	1.7
株価収益率 (倍)	24.9	43.4	11.0	33.7	75.8
配当性向 (%)	40.0	57.6	25.1	52.2	88.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	266 (47)	272 (38)	290 (29)	280 (28)	278 (29)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第53期の1株当たり配当額90円は、創業70周年記念配当金10円を含んでおります。

3. 第53期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和38年4月	瑞光鉄工株式会社設立。(大阪市東淀川区小松南通)
昭和44年8月	本社工場を大阪市東淀川区瑞光2丁目に移転。
昭和47年9月	新ターンナップオムツ製造機械を開発。
昭和47年10月	パルプ粉碎機械を開発。
昭和48年1月	インドネシアよりナプキン製造機械1台を受注。輸出第1号機。
昭和48年7月	高速ナプキン製造機械を開発。
昭和53年4月	第二工場を大阪市東淀川区瑞光2丁目に設置。
昭和55年1月	エラスチックオムツ製造機械を開発。
昭和55年12月	アメリカ・タンパックス社よりナプキン製造機械6台を受注。
昭和59年8月	第三工場を大阪市東淀川区瑞光3丁目に設置。
昭和59年10月	大人用パンツ型紙オムツ製造機械を開発。
昭和61年6月	本社工場を現在地に移転。(旧本社工場、第二工場及び第三工場を閉鎖) 株式会社瑞光と商号変更。
平成元年10月	大阪証券取引所市場第二部(特別指定銘柄)に株式上場。
平成6年12月	鳥飼中工場を大阪府摂津市鳥飼中2丁目に設置。
平成8年1月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定。(現 東京証券取引所市場第二部)
平成15年3月	海外子会社瑞光(上海)電気設備有限公司を中華人民共和国上海市嘉定区に設立。
平成18年9月	子会社株式会社瑞光メディカル設立。(大阪府摂津市鳥飼上4丁目)
平成20年6月	鶴野工場を大阪府摂津市鶴野3丁目に設置。
平成21年3月	海外子会社ZUIKO INC.をアメリカ合衆国イリノイ州に設立。
平成24年10月	海外子会社ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.をブラジル連邦共和国サンパウロ州に設立。
平成25年9月	海外子会社ZUIKO ASIA(THAILAND)CO.,LTD.をタイ王国バンコク都に設立。(平成27年7月にZUIKO MACHINERY(THAILAND)CO.,LTD.に社名を変更)
平成27年8月	海外子会社PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIAをインドネシア共和国西ジャワ州に設立。
平成29年7月	海外子会社瑞光(上海)電気設備有限公司が北工場を中華人民共和国上海市嘉定区に設置。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社6社で構成されております。

当社は、生理用ナプキン製造機械、紙オムツ製造機械及びそれらに附随する機械装置、部品の製造販売及びサービスを行っております。

連結子会社瑞光（上海）電気設備有限公司は、中国を中心に生理用ナプキン製造機械、紙オムツ製造機械の製造・販売及び部品の販売並びにサービスを行っており、当社は機械部品の一部を支給しております。

連結子会社ZUIKO INC.（アメリカ）は、北米を中心に生理用ナプキン製造機械、紙オムツ製造機械及び部品の販売並びにサービスを行っております。

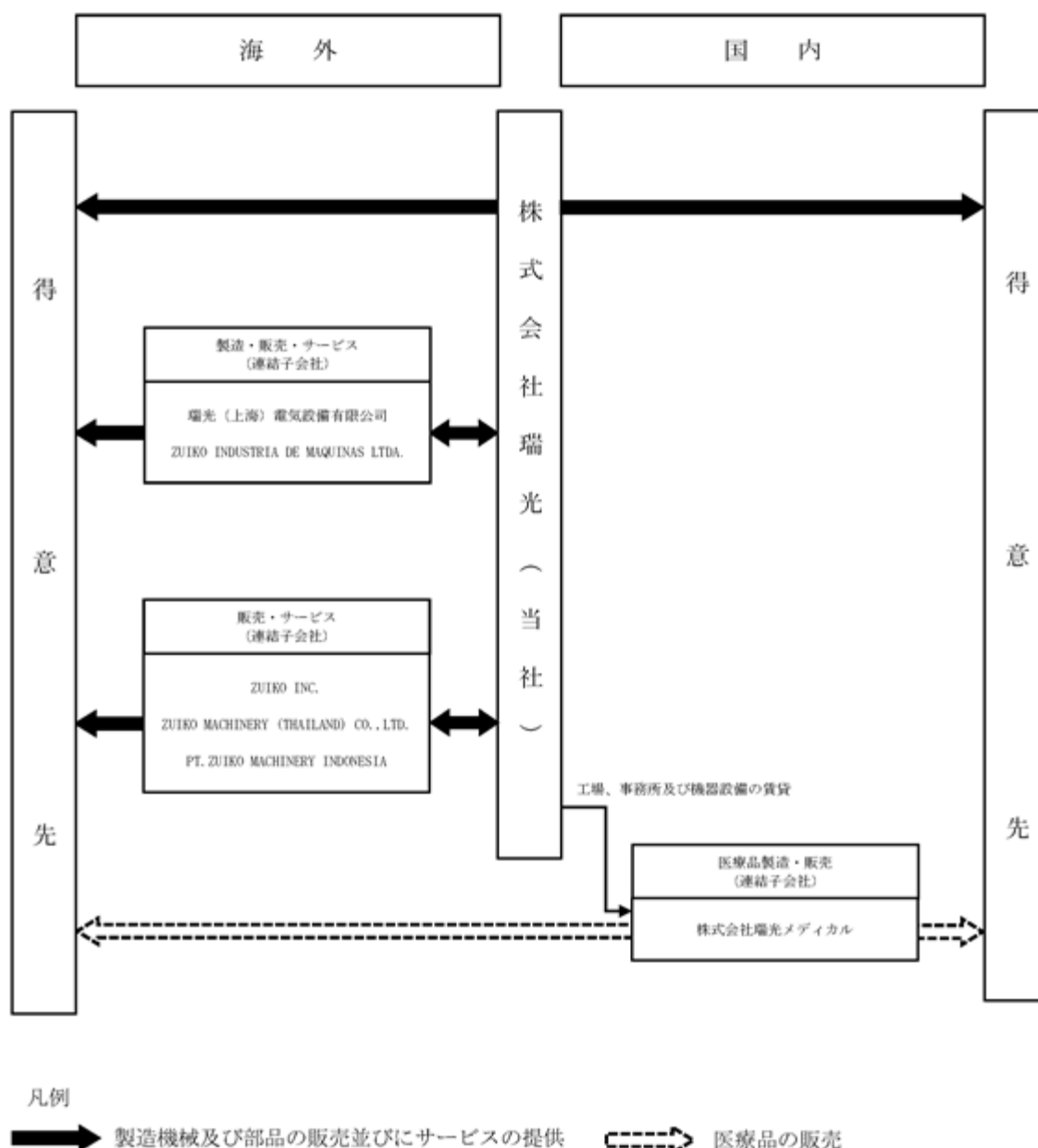
連結子会社ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.（ブラジル）は、中南米を中心に生理用ナプキン製造機械、紙オムツ製造機械の製造・販売及び部品の販売並びにサービスを行っており、当社は機械部品の一部を支給しております。

連結子会社ZUIKO MACHINERY（THAILAND）CO.,LTD.（タイ）及びPT.ZUIKO MACHINERY INDONESIA（インドネシア）は、東南アジアを中心に生理用ナプキン製造機械、紙オムツ製造機械及び部品の販売並びにサービスを行っております。

連結子会社株式会社瑞光メディカルは、医科向け手術用被覆・保護材及び熱傷被覆・保護材の製造をし、医療機器販売業者を通じて販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。

なお、当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 瑞光(上海)電気設備有限公司 (注)1.4	中華人民共和国 上海市	千米ドル 18,500	生理用ナプキン製造 機械・紙オムツ製造 機械の製造及び部品 の販売並びにサービ ス業務	100.0	当社製品の製造 中国を中心に販売 役員の兼任あり
株式会社瑞光メディカル	大阪府摂津市	千円 75,000	医療材料及びその他 医療用消耗品の製造 販売 ペット用品及び介護 用品の製造販売	100.0	工場、事務所及び 機械設備の賃貸 役員の兼任あり
ZUIKO INC.	アメリカ合衆国 ジョージア州	千米ドル 1,500	生理用ナプキン製造 機械・紙オムツ製造 機械及び部品の販売 並びにサービス業務	100.0	当社製品を北米を 中心に販売 役員の兼任あり
ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA. (注)1.2	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州	千BRL 40,000	生理用ナプキン製造 機械・紙オムツ製造 機械の製造及び部品 の販売並びにサービ ス業務	100.0	当社製品の製造 中南米を中心に販 売 役員の兼任あり
ZUIKO MACHINERY (THAILAND)CO.,LTD. (注)1	タイ王国 バンコク都	千THB 74,000	生理用ナプキン製造 機械・紙オムツ製造 機械及び部品の販売 並びにサービス業務	100.0	当社製品を東南ア ジアを中心に販売 役員の兼任あり
PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIA (注)1.3	インドネシア共和国 西ジャワ州	千米ドル 2,400	生理用ナプキン製造 機械・紙オムツ製造 機械及び部品の販売 並びにサービス業務	100.0 (1.0)	当社製品を東南ア ジアを中心に販売 役員の兼任あり

(注)1.特定子会社であります。

2.ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.は平成29年6月に11,000千ブラジルレアルの増資を行い、資本金が増加しております。

3.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4.瑞光(上海)電気設備有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (単位:千円)

区分	瑞光(上海) 電気設備有限公司
売上高	6,545,882
経常利益	416,699
当期純利益	488,965
純資産額	8,116,422
総資産額	11,573,795

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年2月20日現在

事業部門等の名称	従業員数(人)
製造部門	508(28)
管理部門	109(6)
合計	617(34)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年2月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
278(29)	36.2	9.1	5,493,947

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 当社は、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループは労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が継続するなか、個人消費の緩やかな持ち直しと円安や海外経済の堅調な影響により企業収益に改善が見られ、回復基調が続きましたが、財政再建の道筋は見え、人手不足が深刻化するなか賃金は伸び悩み、社会保険料の負担増などによる節約志向の高まりが消費の拡大を妨げております。

また、世界経済におきましては、米国の雇用情勢や個人消費が底堅く、欧州でも輸出の増加により景気は徐々に回復する傾向にあり、中国や新興国では、インフラ投資や設備投資が堅調に推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループでは、中長期的な企業価値向上や持続的な成長を目指し、国内外で市場シェアを拡大するべく、事業を積極的に展開いたしました。

衛生用品製造機械におけるグローバル市場シェア獲得競争は一層激しさを増し、中国メーカー台頭など、厳しい環境は継続しております。しかしながら、販売状況は厳しいものがあったものの、中期的な設備投資は改善傾向にあり、受注環境は回復基調で推移いたしました。

主な製品別売上高につきましては、生理用ナプキン製造機械2,479百万円（前期比5.4%減）、小児用紙オムツ製造機械12,308百万円（同25.1%減）、大人用紙オムツ製造機械4,647百万円（同23.5%減）、その他機械1,118百万円（同41.6%増）、部品1,437百万円（同14.9%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高22,093百万円（前期比19.0%減）、営業利益673百万円（同68.0%減）、経常利益750百万円（同66.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益665百万円（同40.9%減）となりました。

なお、当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ932百万円増加し、9,802百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は486百万円（前期比91.6%減）となりました。これは主に、売上債権の増加1,337百万円、たな卸資産の増加603百万円、法人税等の支払額324百万円、未払消費税等の減少246百万円及び未収消費税等の増加111百万円があった一方、仕入債務の増加955百万円、前受金の増加938百万円、税金等調整前当期純利益752百万円及び減価償却費の計上496百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果獲得した資金は691百万円（前期は2,459百万円の使用）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出322百万円及び有形固定資産の取得による支出174百万円があった一方、定期預金の純減少1,179百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は362百万円（前期比47.5%減）となりました。これは主に、配当金の支払295百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績を製品別に記載しております。

製品別	当連結会計年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
生理用ナプキン製造機械	2,479,068	94.6
小児用紙オムツ製造機械	12,308,257	74.9
大人用紙オムツ製造機械	4,647,108	76.5
その他機械	1,118,207	141.6
部品	1,437,767	114.9
その他	102,737	96.6
計	22,093,145	81.0

- (注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。
2. 部品には仕入部品を含んでおります。
3. 金額は、外注による生産実績を含んでおります。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであり、当連結会計年度の受注状況を製品別に記載しております。

製品別	当連結会計年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
生理用ナプキン製造機械	(2,224,849)	(122.3)	(1,865,279)	(105.2)
	3,606,485	137.8	2,971,577	161.1
小児用紙オムツ製造機械	(13,273,514)	(229.2)	(10,098,712)	(176.5)
	18,077,691	147.2	13,568,917	174.0
大人用紙オムツ製造機械	(1,185,117)	(34.8)	(1,086,403)	(45.9)
	3,630,249	66.1	3,159,867	75.7
その他機械	(9,504)	(64.7)	(964)	(365.5)
	1,082,732	316.7	317,795	90.0
部品	(993,749)	(131.2)	(-)	(-)
	1,437,767	114.9	-	-
その他	102,737	96.6	-	-
計	(17,686,736)	(150.1)	(13,051,359)	(132.3)
	27,937,663	126.5	20,018,157	141.2

- (注) 1. 括弧内の数字(内書)は海外受注高及び受注残高であり、受注高に対する海外受注高の割合は、当連結会計年度63.3%であります。
2. 受注後、値引等のあったものは、受注高で調整しております。
3. 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績を製品別に記載しております。

製品別	当連結会計年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	
生理用ナプキン製造機械	(2,132,283)	(9.7%)	(137.0)
	2,479,068	11.2%	94.6
小児用紙オムツ製造機械	(8,895,827)	(40.3%)	(96.4)
	12,308,257	55.7%	74.9
大人用紙オムツ製造機械	(2,466,344)	(11.2%)	(102.0)
	4,647,108	21.0%	76.5
その他機械	(8,803)	(0.0%)	(42.8)
	1,118,207	5.1%	141.6
部品	(993,749)	(4.5%)	(131.2)
	1,437,767	6.5%	114.9
その他	102,737	0.5%	96.6
計	(14,497,008)	(65.6%)	(103.7)
	22,093,145	100.0%	81.0

(注) 1. 括弧内の数字(内書)は輸出版売高及び輸出割合であります。

2. 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ユニ・チャーム株式会社	2,682,577	9.8	4,151,523	18.8
花王株式会社	5,571,726	20.4	2,822,785	12.8

(注) 当該割合が100分の10未満については記載を省略しております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、海外競合メーカーとのグローバル市場におけるシェア獲得競争が激化しており、今後も継続することが予想されます。

このような状況のもと、当社グループでは経営理念である「技術深耕」のもと、持続的な成長をすることで企業価値を高め、様々なステークホルダーのご要請にお応えしながら、社会の発展に貢献する経営を推進してまいります。

また、持続的な成長を行うための重点施策として以下の3点に取り組んでまいります。

(1) 成長戦略

グローバル市場におけるシェア獲得競争を勝ち抜くためには、顧客のニーズだけでなく、潜在的シーズを捉え、確実に応えることが必要となります。当社及び当社グループでは、新製品・新サービスに加え、工場の生産体制の最適化などのあらゆる面からのソリューションを提供することで、付加価値の創出を行ってまいります。

(2) 競争力強化

当社及び当社グループでは、経営理念である「技術深耕」のもと、高付加価値技術の創造や提案による競合メーカーとの差別化、新技術・新商品の創出、海外子会社との連携を密に行うことによるコスト削減に加え、グループ全体での品質向上などを通して、競争力強化を図ってまいります。

(3) 人材力・組織力強化

当社及び当社グループでは、経営理念を支える3つの柱である「求道」、「利次」、「進取」を軸に、人材成長を捉え、従業員の一一人の“やりがい”を高揚させる企業風土を醸成させてまいります。

また、グループ全体での組織力を強化することで、グローバル企業としてのさらなる飛躍を図り、様々なステークホルダーにお応えすべく、当社グループ間でシナジー効果を発揮させる取組み「ALL ZUIKO」という体制を整備、強化してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料価格の高騰

当社グループが製造する機械の大部分は鋼材を使用しております。そのため鋼材価格が高止まりする状況が続きますと、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経済状況の変化

当社グループはアジア・欧米他の国々に輸出をしておりますが、世界経済や各国の景気動向及び大幅な為替変動によりましては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動

連結財務諸表の作成時、海外子会社は現地通貨項目を円換算いたしますが、換算時の為替レートによりましては円換算後の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の品質

当社グループは現在まで信頼性の高い機械作りに取り組んでまいりましたが、今後重大な欠陥が生じないという保証はありません。予期せぬ製品の欠陥が発生した場合には、多額の費用が生じるとともに当社機械の信頼性や評価を低下させ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権に関して

当社グループは独自の機械や部品を製造しておりますが、技術やノウハウが流出し他社で利用されることにより競争力を損なう可能性があること、反対に他社の知的財産権を当社グループが侵害したと主張され紛争となった場合には、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外展開について

当社グループは、北米、南米、中国を中心とするアジアなどにおいて、研究開発、生産、販売などの事業活動を展開しております。これらの国または地域における経済状況、政治及び社会体制の著しい変化、移転価格税制等の国際税務問題、地震などの自然災害等の事象が発生した場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損会計

当社グループが保有しております不動産及び有価証券に関しまして、収益性や価額が著しく低下した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動につきましては、高まる顧客ニーズと環境ニーズを先攻する独自技術の開発を基本姿勢としております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は165百万円であります。

その主なものは、生産設備への適用を目的とした、新たな材料加工プロセスについての研究・開発であります。

また、当社グループは、生理用ナブキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状況

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ2,350百万円増加し35,406百万円となりました。建設仮勘定が1,134百万円、現金及び預金が265百万円及び原材料及び貯蔵品が201百万円減少いたしました。建物及び構築物が1,032百万円、受取手形及び売掛金が941百万円、仕掛品が878百万円及び電子記録債権が277百万円増加いたしました。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,717百万円増加し11,220百万円となりました。前受金が969百万円、電子記録債権が621百万円及び支払手形及び買掛金が383百万円増加いたしました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ633百万円増加し24,185百万円となりました。利益剰余金が369百万円及び為替換算調整勘定が188百万円増加いたしました。

(2) 経営成績

当連結会計年度の業績につきましては売上高22,093百万円を計上いたしました。その主なものは生理用ナブキン製造機械2,479百万円、小児用紙オムツ製造機械12,308百万円、大人用紙オムツ製造機械4,647百万円、その他機械1,118百万円、部品1,437百万円です。

子会社の瑞光（上海）電気設備有限公司は、生産能力の増強に努めており、当連結会計年度も売上高、利益とも順調に推移しております。

子会社の株式会社瑞光メディカルは創業12年目を迎え順調に推移しております。

子会社のZUIKO INC.（アメリカ）は北米への販売活動の強化に努めており、当連結会計年度も売上高、利益とも順調に推移しております。

子会社のZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.（ブラジル）は生産能力の増強に取り組むとともに、中南米への販売活動の強化に努めております。

なお、子会社のZUIKO MACHINERY(THAILAND)CO.,LTD.（タイ）及びPT.ZUIKO MACHINERY INDONESIA（インドネシア）は東南アジアへの販売及びサービス活動の強化に努めております。

(3) 当期のキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ932百万円増加し、9,802百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は486百万円（前期比91.6%減）となりました。これは主に、売上債権の増加1,337百万円、たな卸資産の増加603百万円、法人税等の支払額324百万円、未払消費税等の減少246百万円及び未収消費税等の増加111百万円があった一方、仕入債務の増加955百万円、前受金の増加938百万円、税金等調整前当期純利益752百万円及び減価償却費の計上496百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果獲得した資金は691百万円（前期は2,459百万円の使用）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出322百万円及び有形固定資産の取得による支出174百万円があった一方、定期預金の純減少1,179百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は362百万円（前期比47.5%減）となりました。これは主に、配当金の支払295百万円によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は497,247千円であり、その主なものは、瑞光（上海）電気設備有限公司の工場建設に係る支出によるものであります。

なお、当社グループは、生理用ナブキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、生理用ナブキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	業務内容及び生産 品目	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 資産 (千円)	合計 (千円)	
本社工場 (大阪府摂津市)	生理用ナブキン製 造機械 紙オムツ製造機械 部品加工	生産設備	151,795	4,953	892,540 (6,549)	60,162	59,221	1,168,672	227 (26)
鳥飼中工場 (大阪府摂津市)	生理用ナブキン製 造機械 紙オムツ製造機械	生産設備	214,799	4,692	882,181 (5,556)	-	13,367	1,115,041	
鳥飼上工場 (大阪府摂津市)	生理用ナブキン製 造機械 紙オムツ製造機械	生産設備	71,493	4,066	237,393 (1,592)	-	2,200	315,153	
鳥飼本町工場 (大阪府摂津市)	生理用ナブキン製 造機械 紙オムツ製造機械	生産設備	13,756	8,180	207,102 (1,294)	-	133	229,172	
鶴野工場 (大阪府摂津市)	生理用ナブキン製 造機械 紙オムツ製造機械 部品加工	生産設備	336,715	40,330	1,153,033 (6,213)	102,217	10,161	1,642,458	
本社 (大阪府摂津市)	全社的 管理業務 販売業務	管理	16,102	-	- (-)	-	21,563	37,665	51 (5)
東倉庫 (大阪府摂津市)	倉庫	管理	1,733	-	16,034 (132)	-	-	17,767	-

(注) 1. 従業員数欄の()内は期末の臨時従業員数で外書で示しております。

2. その他資産の内訳は、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

3. 本社の土地は、本社工場に含まれております。

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	業務内容及び生産 品目	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 資産 (千円)	合計 (千円)	
株式会社瑞光 メディカル	鳥飼上工場 (大阪府摂 津市)	医療材料 及びその 他医療用 消耗品の 製造販売	生産設備	603	-	(-)	2,380	33	3,017	6 (1)

- (注) 1. 従業員数欄の()内は期末の臨時従業員数で外書で示しております。
2. その他資産の内訳は、車両及び運搬具であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	業務内容及び生産 品目	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 資産 (千円)	合計 (千円)	
瑞光(上海) 電気設備有限公 司	本社工場 (中華人民 共和国上海 市)	生理用 ナプキン 製造機械 紙オムツ 製造機械 部品加工	生産設備	1,941,686	276,701	- (50,327)	-	101,341	2,319,729	250
ZUIKO INC.	本社 (アメリカ 合衆国 ジョージア 州)	販売及び サービス 業務	販売設備	-	-	- (-)	-	828	828	2 (1)
ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.	本社工場 (ブラジル 連邦共和国 サンパウロ 州)	生理用 ナプキン 製造機械 紙オムツ 製造機械 部品加工	生産設備	96,597	82,887	44,439 (21,932)	-	15,325	239,250	62 (1)
ZUIKO MACHINERY (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ王国 バンコク 都)	販売及び サービス 業務	販売設備	23,314	18,061	- (-)	-	3,227	44,604	9
PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIA	本社 (インドネ シア共和国 西ジャワ 州)	販売及び サービス 業務	販売設備	3,983	16,304	- (-)	-	7,359	27,646	10 (2)

- (注) 1. 従業員数欄の()内は期末の臨時従業員数で外書で示しております。
2. 瑞光(上海)電気設備有限公司のその他資産の内訳は、車両及び運搬具並びに工具、器具及び備品であります。
3. ZUIKO INC. のその他資産の内訳は、工具、器具及び備品であります。
4. ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA. のその他資産の内訳は、車両及び運搬具並びに工具、器具及び備品であります。
5. ZUIKO MACHINERY(THAILAND)CO.,LTD.のその他資産の内訳は、工具、器具及び備品であります。
6. PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIAのその他資産の内訳は、工具、器具及び備品であります。
7. 瑞光(上海)電気設備有限公司の土地の面積は土地使用権に係るものであり、土地使用権の帳簿価額は380,736千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年2月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年5月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	7,200,000	7,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成28年5月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成30年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	77(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,700(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月2日 至 平成78年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,735(注)2 資本組入額 1,868	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個あたり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を、次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 発行価格は、新株予約権行使時の振込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり3,734円)の合算とする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役、顧問、相談役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記3. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記 3 . の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

第2回新株予約権（平成29年5月17日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成30年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数(個)	91(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,100(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	自平成29年6月2日 至平成79年6月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,143(注)2 資本組入額 1,572	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1	同左

(注)1.平成28年5月17日取締役会決議の記載と同様です。

2.発行価格は、新株予約権行使時の振込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり3,142円)の合算とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成2年4月5日	1,200,000	7,200,000	-	1,888,510	-	2,750,330

(注) 株式分割 1株につき 1 : 0.2

(6) 【所有者別状況】

平成30年2月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	17	88	62	3	2,545	2,729	-
所有株式数 (単元)	-	5,315	190	18,334	23,205	12	24,899	71,955	4,500
所有株式数の 割合(%)	-	7.39	0.26	25.48	32.25	0.02	34.60	100	-

(注) 自己株式632,462株は「個人その他」に6,324単元及び「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成30年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社和田ホールディングス	大阪市西区新町1-14-21	900	12.50
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED (常任代理人)シティバンク、 エヌ・エイ東京支店	P.O. BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS, KY'1 - 1104 (東京都新宿区新宿6-27-30)	886	12.31
和田明男	大阪市東淀川区	500	6.95
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE- HCR00 (常任代理人)香港上海銀行東京支店	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	288	4.01
THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人)株式会社みずほ 銀行決済営業部	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD,ENGLAND (東京都港区港南2-15-1)	273	3.80
ユニ・チャーム株式会社	東京都港区三田3-5-27	245	3.40
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG /JASDEC/HENDERSON HHF SICAV (常任代理人)香港上海銀行東京支店	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	198	2.75
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44 (常任代理人)香港上海銀行東京支店	P. O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS02105-1631 (東京都中央区日本橋3-11-1)	163	2.26
白十字株式会社	東京都豊島区高田3-23-12	153	2.14
株式会社GM INVESTMENTS	東京都中央区八重洲1-4-22	130	1.81
計	-	3,738	51.93

(注)1. 当社は、自己株式632千株(8.78%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドについては、平成28年12月28日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、平成28年12月20日付で以下の株式を所有している旨が記載されています。

しかしながら、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式数 に対する所有 株式数の割合 (%)
シンフォニー・フィナンシャル・ パートナーズ(シンガポール) ピーティーイー・リミテッド	シンガポール 048624、UOBプラザ #24-21、 ラッフルズ・プレイス80	1,318	18.32

3. ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及びその共同保有者であるウェリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッドについては、平成28年4月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、平成28年4月15日付で以下の株式を所有している旨が記載されています。しかしながら、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式数 に対する所有 株式数の割合 (%)
ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州 ボストン、コンGRESS・ストリート280	83	1.16
ウェリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド	東京都千代田区丸の内1-1-1 パレスビル7階	170	2.37
計	-	254	3.54

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 632,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式6,563,100	65,631	-
単元未満株式	普通株式 4,500	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	7,200,000	-	-
総株主の議決権	-	65,631	-

(注)単元未満株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年2月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社瑞光	大阪府摂津市 南別府町15番21号	632,400	-	632,400	8.78
計	-	632,400	-	632,400	8.78

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、株式報酬型ストック・オプションとして、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して新株予約権を割り当てることを内容とするものです。当該制度の内容は次のとおりであります。

第 1 回新株予約権（平成28年 5 月17日取締役会決議）

決議年月日	平成28年 5 月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3 名 当社執行役員 6 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第 2 回新株予約権（平成29年 5 月17日取締役会決議）

決議年月日	平成29年 5 月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名 当社執行役員 4 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第3回新株予約権（平成30年5月17日取締役会決議）

決議年月日	平成30年5月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	7,900株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成30年6月2日から平成80年6月1日までとする
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個あたり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の付与株式数を、次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2．新株予約権の行使の条件

- （1）新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役、顧問、相談役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- （2）新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- （3）その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記2. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記2. の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	61	242,990
当期間における取得自己株式	38	134,900

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	632,462	-	632,462	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な施策のひとつと考えて経営にあたってまいりました。この基本的な考えのもと、配当については、株主の皆様からの投下資本に対するリターンとの見地から連結業績に応じた利益配分を基本とし、連結配当性向20%を目安に安定的かつ継続的な成長を目指しております。また、自己株式取得については、戦略投資や財務状況を総合的に勘案しつつ、1株当たりの株主価値と資本収益性の向上にとって必要と認める場合には、適宜実施することとしております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、1株当たりの期末配当は20円、中間配当20円を合わせまして、年間40円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、毎年8月20日を基準日として取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月2日 取締役会	131,350	20
平成30年5月17日 定時株主総会	131,350	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
最高(円)	8,300	6,220	5,050	4,845	4,200
最低(円)	3,955	4,505	3,755	3,720	3,355

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 9月	10月	11月	12月	平成30年 1月	2月
最高(円)	3,885	3,835	3,975	3,865	3,845	3,770
最低(円)	3,735	3,745	3,775	3,650	3,710	3,355

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長		和田 隆男	昭和20年12月24日生	昭和38年4月 昭和45年4月 昭和57年5月 昭和59年5月 昭和61年9月 昭和63年5月 平成3年5月 平成20年5月 平成30年5月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現任)	(注)3	47
代表取締役 社長	CEO	和田 昇	昭和44年9月2日生	平成11年2月 平成12年6月 平成13年5月 平成15年8月 平成15年8月 平成18年9月 平成20年5月 平成30年3月 平成30年5月	当社入社 当社社長室長 当社取締役社長室長 当社取締役 瑞光(上海)電気設備有限公司総経理 株式会社瑞光メディカル代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長執行役員CEO 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注)3	29
代表取締役 副社長	COO	梅林 豊志	昭和38年9月29日生	平成2年4月 平成14年4月 平成15年5月 平成23年1月 平成30年3月 平成30年5月	当社入社 当社設計部長 当社取締役設計部長 当社取締役 当社代表取締役副社長執行役員COO 当社代表取締役副社長COO(現任)	(注)3	3
取締役	ソリューション事業 統括部長	牧村 員利	昭和49年9月4日生	平成9年3月 平成24年4月 平成27年11月 平成28年5月 平成29年5月 平成30年5月	当社入社 当社設計部長 当社執行役員設計部長 当社執行役員ソリューション事業統括部長 当社取締役執行役員ソリューション事業統括部長 当社取締役ソリューション事業統括部長(現任)	(注)3	1
取締役	アジアエリア 統括部長	徐 毅	昭和49年6月28日生	平成10年2月 平成15年12月 平成25年5月 平成27年5月 平成28年5月 平成29年5月 平成30年3月 平成30年5月	当社入社 瑞光(上海)電気設備有限公司へ出向 同社副総経理 同社総経理(現任) 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役執行役員アジアエリア統括部長 当社取締役アジアエリア統括部長(現任)	(注)3	-
取締役		日置 政克	昭和25年7月30日生	昭和50年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成24年7月 平成26年6月 平成26年11月 平成27年4月 平成28年5月	株式会社小松製作所入社 同社執行役員 同社常務執行役員 同社顧問 THK株式会社社外取締役(現任) 株式会社すき家本部社外取締役(現任) 立命館大学大学院 経営管理研究科客員教授(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役		佐々木 道夫	昭和32年3月7日生	昭和57年3月 平成11年6月 平成12年12月 平成22年12月 平成29年5月 平成29年5月	リード電機株式会社(現株式会社キー エンス)入社 同社取締役APSLT事業部長兼事業 推進部長 同社代表取締役社長 同社取締役特別顧問 株式会社イロハ取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		鶴田 龍一	昭和29年11月24日生	昭和53年4月 平成12年10月 平成19年4月 平成24年4月 平成25年1月 平成26年11月 平成27年5月 平成30年4月	パナソニック株式会社入社 同社財務・IRグループIR室長 同社国際渉外グループ部長 同社エコソリューションズ社(旧パナソニック電工)監査役 同社監査役室長兼務 同社顧問 当社常勤監査役(現任) 積水ハウス株式会社社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役		西川 正一	昭和30年1月8日生	昭和58年1月 平成5年11月 平成6年5月 平成11年11月 平成13年5月	西川産業株式会社入社 同社常務取締役 当社監査役(現任) 西川産業株式会社専務取締役 同社代表取締役社長(現任)	(注)4	-
監査役		竹内 隆夫	昭和25年12月3日生	昭和52年4月 昭和63年4月 平成20年5月	弁護士登録 竹内総合法律事務所開設 当社監査役(現任)	(注)4	-
計							82

- (注) 1. 取締役日置政克及び佐々木道夫の両氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役鶴田龍一、監査役西川正一及び竹内隆夫の3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役会長和田隆男は、代表取締役社長和田昇の父であります。
6. 当社は、平成30年5月1日開催の取締役会において、執行役員制度の廃止を決議しております。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
上田 勝久	昭和40年7月10日生	平成10年4月 公認会計士登録 平成10年8月 上田公認会計士事務所開設 平成19年5月 かがやき監査法人代表社員就任(現任) 平成19年6月 株式会社セキュアヴェイル社外監査役 平成28年6月 株式会社セキュアヴェイル取締役(監査等委員)(現任)	-株

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業倫理・遵法精神に基づき、経営の透明性と公正性を向上させることにより企業の信頼を高めることを基本方針としております。

企業統治の体制

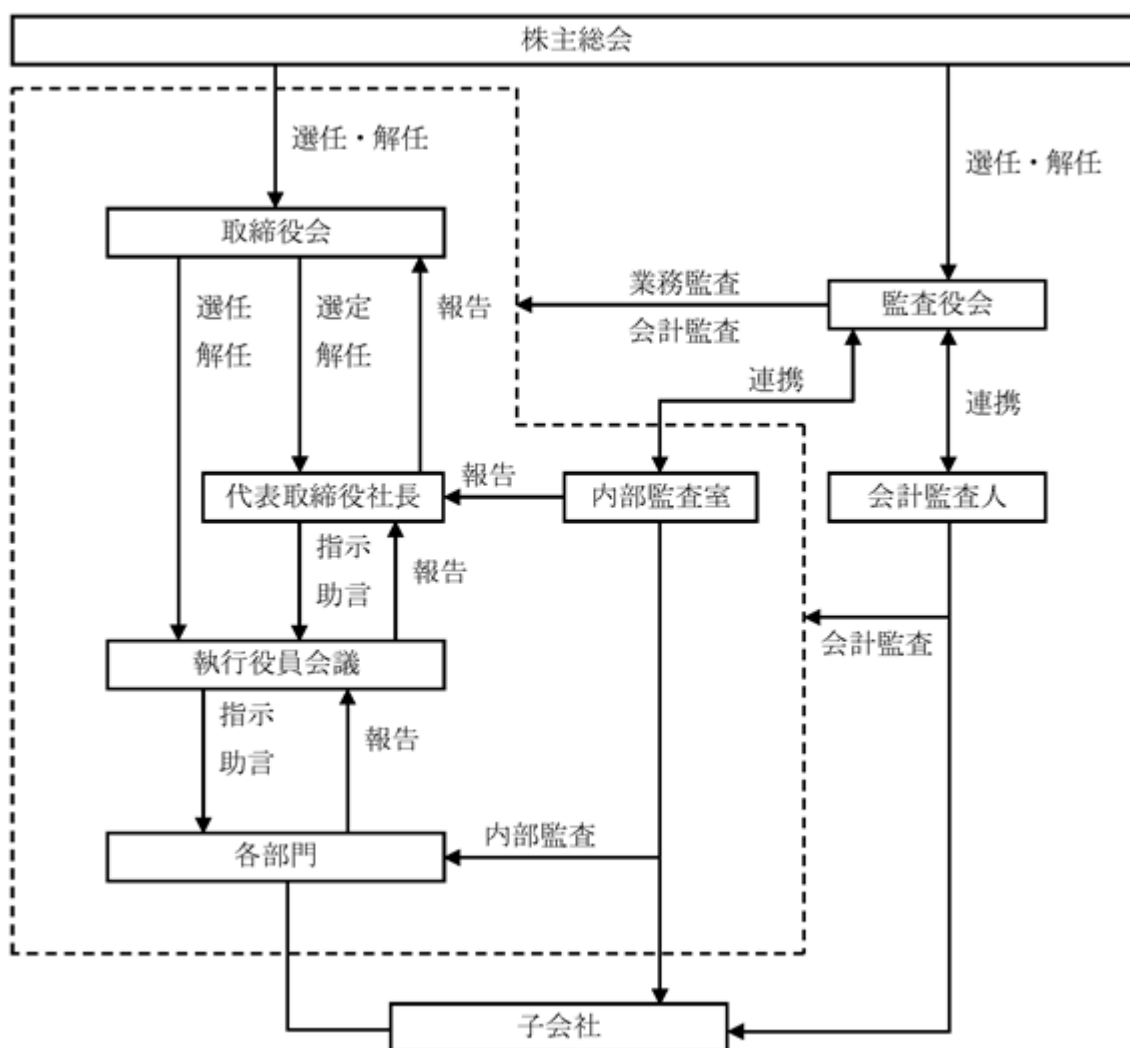
イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役7名で構成されており、原則毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、当社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに業務執行の監督を行っております。

当社は、平成20年5月より執行役員制度を導入してはりましたが、平成30年5月1日開催の取締役会において、執行役員制度の廃止を決議しました。より建設的な議論の促進と迅速な意思決定を実現するため、「経営会議」の設置を予定しております。

当社は、社外監査役によって構成される監査役会を設置しております。監査役会は、社外監査役3名で構成され、1名が常勤であります。また、社外監査役のうち1名は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。各監査役は、監査役会が作成した監査計画にしたがって、業務活動の全般にわたり、方針、計画、手続の妥当性や業務実施の有効性、法令等の遵守状況等につき、取締役会その他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、連結子会社の調査などを通じた監査を行い、これらを監査役会に報告しております。さらに、会計監査人から随時監査に関する報告及び説明を受け、かつ財務諸表及び附属明細表についても検討を加えております。

当社の業務執行及び経営の監視体制の模式図は次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は監査役体制の強化・充実に、コーポレート・ガバナンスの実行性をあげることが最も合理的であると考え、監査役会設置会社制度を選択しております。取締役会による業務執行の監督と監査役会による適法性・妥当性監査の２つの監視機能を発揮できる体制を維持することが当社にとって最適な体制であると考えております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは以下のように定めております。

１．業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務執行の適法性を確保するための体制

「経営理念」「取締役会規程」「役員規程」「コンプライアンス規程」等の社内規程を整備し、取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底する。

取締役会等を通じて取締役に積極的に発言を行わせることにより監督機能を整備し、また、社外取締役を複数名選任することにより、強固な監督機能を具備する。

監査役及び監査役会により、取締役の職務執行に対する監査等を実施する。

定期的に社外取締役と社外監査役は、常勤監査役と意見交換会を開催し、重要事案に関する情報共有を行う。

管理部が事務局となり、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス状況の管理に取組むとともに、コンプライアンスに関する教育・研修を実施する。

(2) 取締役の職務執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成し、法令及び文書管理規程等に従い、取締役会事務局により適切に保存する。また、各種決裁事項等に関する稟議書等についても、担当部署により法令及び文書管理規程等に従い適切に作成・保存する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社長室が事務局となり、リスクマネジメント委員会を設置し、事業経営に影響を与えるリスクを洗い出して重要リスクを特定する。

各重要リスクについては執行役員会に提起し、対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、事業戦略的に改善を推進する。

(4) 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

「稟議規程」の運用、取締役と執行役員の役割分担、各部門長への権限委譲の徹底、「執行役員会議」の開催、経営上重要な情報の正確かつ迅速な収集・伝達のためのITシステム整備により、意思決定の迅速化を図る。

「年間見通し」「中期計画」等を策定し、月次決算においてその進捗状況を確認・検証のうえ、速やかに対策を立案・実行する。

(5) 使用人の職務執行の適法性を確保するための体制

コンプライアンス委員会は、「瑞光グループ倫理方針」等の社内規程やコンプライアンス遵守の取組み、階層別研修をはじめとする各種の啓発活動を行う。

「内部統制監査」等の実施、各種ホットラインの運用を通じて不正行為の早期発見に努める。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

「瑞光グループ倫理方針」及び「稟議規程」の運用、グループ横断的な職能規程の整備、グループ子会社への取締役及び監査役の派遣・株主権の行使、内部監査部門による定期的な「内部統制監査」の実施、目標の共有化及び通達等により、当社の内部統制システムの基本方針をグループ子会社に周知するとともに、子会社との間で適切な情報伝達等を行う。

上記各体制のもとで当社グループの業務の適正を確保することにより、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についても適切な対応を行う。

(7) 監査役を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

職務補助者（監査役スタッフ）の設置については、監査役と取締役会が協議のうえ、専任または兼任の使用人を監査役スタッフとして配置するものとする。

(8) 監査役を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

各監査役が、監査役スタッフへの指揮命令を行い、監査役スタッフは、それに従って監査役の職務の補助を行う。

監査役スタッフの異動、処遇等の人事事項は、監査役と人事課が事前協議のうえ実施する。

- (9) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社監査役に報告をするための体制
当社及び子会社の取締役及び使用人等が、各社の監査役主催の定例会等において業務の運営や課題等について報告するとともに、監査役に対して取締役会及び重要会議へ出席することを要請して適宜報告する。また、子会社の監査役は、各社における報告内容に関し、当社監査役に対して適宜報告する。
「監査役通報システム」によって、会計及び監査における不正や懸念事項について、当社及び子会社の使用人等が直接、当社の監査役会に通報する体制を構築する。
- (10) 監査役への報告をした者が報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
報告者に対し報告を理由とした不利な取扱いが行われないよう、関連部門に要請する。
また、「監査役通報システム」において、匿名での通報を認めるとともに、通報したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (11) 監査役職務執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針
「監査役監査基準」に従い、監査の実効性を確保するために、監査役職務の執行上必要と見込まれる費用について予算を計上する。
緊急または臨時に搬出した費用についても、法令に則って会社が前払いまたは償還する。
監査役は監査費用の支出にあたってその効率性及び適正性に留意する。
- (12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、意見交換を行い、会計監査人との連携を図る。
「内部監査室」を設置し、毎月の報告・連絡会を実施する。なおそれらの人事事項は、監査役の同意を必要とする。
当社監査役と子会社の監査役との連携を図るために、当社常勤監査役に対し適宜報告する。
各部門は監査役による国内外の事業場往査に協力し、内部監査部門も監査役に適宜報告するなど、監査役と連携することにより、監査役監査の実効性向上に協力する。
監査役は、稟議書類等の業務執行に係る重要文書を開覧し、取締役及び使用人に対して説明を求めることができる。
- (13) 反社会的勢力排除に関する基本方針
取締役及び従業員は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で組織的に対応する。
反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から、倫理規範において反社会的勢力との関わりについて定め、反社会的勢力の排除に向けて全社的に取り組む。
反社会的勢力に対しては、通達等において主管部署及び情報収集、管理、報告方法等を定めるほか、外部専門機関との連携による情報収集や社内研修の実施を通して、事案の発生時に速やかに対処できる体制を構築する。
- (注)グループ子会社とは、会社法上の子会社をいう。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前述の内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上のリスクについて検討しております。また、必要に応じて、社内諸規程、個々の業務及び業務フローの見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させるように努めております。

また、内部監査室は独立した観点から定期的に実査を中心として内部統制監査を実施しており、法令・定款及び社内規程等に違反している事項がないかを検証しております。常勤監査役も、監査役監査の他、代表者及び管理職者との面談、社内の重要会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスについての重大な違反等が無いよう監視しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役会、監査役会及び執行役員会議の連携のもとにリスク情報の共有化を図り、事業の推進に伴って生じる損失の把握、分析を行いこれに対応しております。また、必要に応じて会計監査人及び顧問弁護士などの専門家から助言を受けております。

・子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に対して適切な経営管理を行うことを「関係会社管理規程」に定めております。また、子会社に対して取締役及び監査役を適宜派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査しております。さらに、子会社の業務及び取締役等の職務の執行状況は、当社の取締役会において定期的に報告されております。加えて、当社内部監査室により、定期的に内部監査を実施し、その結果を子会社にフィードバックするとともに、代表取締役及び監査役に適宜報告することを「内部監査規程」に定めております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の内部監査室を設け専任者1名を配置し、必要な内部監査を実施しております。監査結果は内部監査室に集約され、内部監査室は監査役会及び会計監査人と監査結果に基づいて意見交換を行い、業務改善に向けた助言や勧告を行っております。

監査役監査は、監査役3名（全て社外監査役）により、直接的及び間接的に実施しております。監査役は、監査役監査方針及び監査役監査計画に基づき、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定がなされていないかどうかについて監査を実施しております。また、会計監査人と年間10回程度、定期的に意見交換を行っております。

常勤監査役鶴田龍一氏は、当事業年度開催の取締役会16回、監査役会15回全てに出席し、他社での経営に携わった経験及び広範な経理や財務の知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役西川正一氏は、当事業年度開催の取締役会16回のうち12回、監査役会15回のうち11回に出席し、主に会社経営の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査役竹内隆夫氏は、当事業年度開催の取締役会16回のうち15回、監査役会15回全てに出席し、弁護士としての企業法務等に関する専門的知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

また、社外取締役と原則毎月の取締役会の開催日に会合を行い、意見交換を行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は増田豊、村上和久の両氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士11名、その他10名であります。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、積極的に外部の視点を取り入れ、多角的に経営課題に対処するため、多様な経験や専門知識を有する社外役員として、7名の取締役のうち、2名を社外取締役とするとともに、3名の社外監査役を選任しております。

また、当社の業績及びガバナンス向上のために、的確かつ客観的な助言と判断をいただける優れた人材を求め、社外取締役である日置政克氏及び佐々木道夫氏を、また社外監査役のうち鶴田龍一氏を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役である日置政克氏は、株式会社小松製作所の顧問であり、グローバル企業かつ製造業における人事・総務を主とした経営部門での責任者としての見識と豊富な経験を有しており、それによって当社経営の客観性・中立性及び妥当性が確保されることを期待して、社外取締役として当社の経営を監督していただくことが最適であると判断したため、選任しております。

社外取締役である佐々木道夫氏は、グローバル企業における営業・マーケティング分野を主とした責任者として、また会社経営者として多面的な経営判断に必要な見識・経験等を有しており、それによって当社の経営を監督し、ガバナンス強化をしていただくことに期待して、社外取締役として当社の経営を監督していただくことが最適であると判断したため、選任しております。

社外取締役と当社との間には、人的関係、資本的關係及び特別な利害関係はありません。

社外監査役である鶴田龍一氏は、パナソニック株式会社において長年、国内外にて財務・経理部門の主要ポジションを経験され、幅広い経理や財務の知見を有しております。加えて、同社の海外子会社の経営幹部及び主要子会社であるパナソニック株式会社エコソリューションズ社（旧パナソニック電工）の監査役の経験も有しており、当社の監査役活動を強化するため、選任しております。

社外監査役である西川正一氏は、西川産業株式会社の代表取締役社長であり、会社経営の経験から各分野に高い見識を有しており、監査機能を発揮していただくため、選任しております。同社とは商品仕入等の営業取引がありますが、その取引条件については、非支配株主の利益を害することがないように、当社と関連を有しない第三者との取引条件と同等のものとするを基本方針としております。

社外監査役である竹内隆夫氏は、竹内総合法律事務所の代表者で弁護士であり、弁護士としての企業法務等に関する豊富な専門的知見を当社の監査業務に活かしていただくため、選任しております。

なお、当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、取締役の法令遵守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を整えております。

役員報酬

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬型ストックオプション	
取締役	204,389	134,970	45,765	23,652	5
社外取締役	14,400	14,400	-	-	3
社外監査役	15,000	15,000	-	-	3

(注) 1. 取締役の報酬等の限度額は年額300,000千円以内(うち社外取締役30,000千円以内)であります(平成28年5月17日開催の第53回定時株主総会決議)。

2. 監査役の報酬等の限度額は年額30,000千円以内であります(平成20年5月16日開催の第45回定時株主総会決議)。

3. 取締役にストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額は年額50,000千円以内(社外取締役及び監査役を除く。)であります(平成28年5月17日開催の第53回定時株主総会決議)。

ロ．役員の報酬等の額の決定方針

取締役及び監査役は、株主総会の決議により定められた取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬限度額の範囲内で決定しております。取締役の報酬の決定にあたっては、報酬決定プロセスの透明性・客観性を確保する観点から独立役員である社外取締役を委員に含む任意の「役員人事・報酬諮問委員会」において報酬制度及び報酬案の妥当性を審議し、その結果を取締役に助言することとしております。

報酬制度は、固定報酬である「基本報酬」、短期インセンティブとしての「業績連動報酬」、長期インセンティブとしての「株式報酬型ストック・オプション」から構成されております。

「業績連動報酬」は、業績向上への意欲を高めるため、売上高、営業利益などを指標とした全社及び担当事業の業績評価と連動し決定しております。

「株式報酬型ストック・オプション」は、株主の皆様と利益意識を共有し、長期的な視点で企業価値向上に取り組むために割り当てております。

なお、社外取締役及び監査役は、固定報酬である「基本報酬」のみ支給しております。

ハ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	1,120,497	1,196,582	29,577	-	913,655

取締役の定数

当社は取締役を10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任の決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。解任の決議要件については、会社法と異なる別段の定めはありません。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月20日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ロ．自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	28,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数や、当社の規模・業務の特性などの要素を勘案し、適切に決定することとしております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年2月21日から平成30年2月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年2月21日から平成30年2月20日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の購読等により各種情報を取得しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月20日)	当連結会計年度 (平成30年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,628,064	10,362,754
受取手形及び売掛金	5,201,182	6,143,005
電子記録債権	1,576,519	1,853,638
商品及び製品	31,790	40,039
仕掛品	4,770,290	5,648,342
原材料及び貯蔵品	1,118,948	917,669
繰延税金資産	237,376	309,181
その他	634,715	944,208
貸倒引当金	229,569	25,489
流動資産合計	23,969,318	26,193,352
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,862,838	2,895,170
機械装置及び運搬具(純額)	1,475,084	1,485,925
土地	2,343,793	2,343,724
リース資産(純額)	1,230,644	1,164,759
建設仮勘定	1,134,706	-
その他(純額)	1,189,712	1,238,681
有形固定資産合計	7,327,780	7,217,261
無形固定資産		
ソフトウェア	362,961	300,469
その他	153,727	385,494
無形固定資産合計	516,689	685,964
投資その他の資産		
投資有価証券	1,120,497	1,196,582
破産更生債権等	-	152,730
その他	120,908	112,927
貸倒引当金	-	152,730
投資その他の資産合計	1,241,405	1,309,509
固定資産合計	9,085,875	9,212,735
資産合計	33,055,194	35,406,087
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,801,384	3,184,735
電子記録債務	1,565,910	2,187,735
リース債務	66,446	59,868
未払金	429,535	528,057
未払法人税等	100,387	42,151
前受金	3,223,250	4,192,422
賞与引当金	206,173	247,678
役員賞与引当金	29,400	38,565
その他	418,509	212,942
流動負債合計	8,840,997	10,694,157

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月20日)	当連結会計年度 (平成30年2月20日)
固定負債		
繰延税金負債	134,875	58,197
退職給付に係る負債	32,410	32,372
資産除去債務	28,161	28,161
リース債務	175,854	115,985
長期未払金	290,913	291,367
固定負債合計	662,214	526,083
負債合計	9,503,212	11,220,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,888,510	1,888,510
資本剰余金	2,750,330	2,750,330
利益剰余金	19,230,977	19,600,700
自己株式	595,428	595,671
株主資本合計	23,274,389	23,643,868
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	607,222	658,739
土地再評価差額金	1,165,229	1,165,229
為替換算調整勘定	825,251	1,013,378
退職給付に係る調整累計額	11,215	15,105
その他の包括利益累計額合計	256,028	491,781
新株予約権	21,563	50,195
純資産合計	23,551,982	24,185,846
負債純資産合計	33,055,194	35,406,087

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
売上高	27,263,272	22,093,145
売上原価	22,889,744	19,122,790
売上総利益	4,373,528	2,970,355
販売費及び一般管理費	1, 2 2,270,452	1, 2 2,297,157
営業利益	2,103,075	673,197
営業外収益		
受取利息	55,754	83,362
受取配当金	26,067	29,577
その他	41,006	31,164
営業外収益合計	122,828	144,104
営業外費用		
為替差損	-	52,881
その他	962	13,728
営業外費用合計	962	66,609
経常利益	2,224,941	750,692
特別利益		
固定資産売却益	3 225	3 2,064
受取損害賠償金	49,230	-
主要株主株式短期売買利益返還益	-	1,142
特別利益合計	49,455	3,206
特別損失		
固定資産除却損	4 3,783	4 1,717
特別損失合計	3,783	1,717
税金等調整前当期純利益	2,270,613	752,181
法人税、住民税及び事業税	582,949	262,584
過年度法人税等	393,699	-
法人税等調整額	167,397	175,666
法人税等合計	1,144,046	86,918
当期純利益	1,126,567	665,263
親会社株主に帰属する当期純利益	1,126,567	665,263

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
当期純利益	1,126,567	665,263
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	192,382	51,516
為替換算調整勘定	548,535	188,127
退職給付に係る調整額	18,954	3,890
その他の包括利益合計	375,107	235,753
包括利益	751,459	901,016
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	751,459	901,016
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,888,510	2,750,330	18,728,338	595,074	22,772,104
当期変動額					
剰余金の配当			623,928		623,928
親会社株主に帰属する当期純利益			1,126,567		1,126,567
自己株式の取得				353	353
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	502,638	353	502,285
当期末残高	1,888,510	2,750,330	19,230,977	595,428	23,274,389

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	414,840	1,165,229	1,373,786	7,738	631,136	-	23,403,240
当期変動額							
剰余金の配当							623,928
親会社株主に帰属する当期純利益							1,126,567
自己株式の取得							353
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	192,382	-	548,535	18,954	375,107	21,563	353,543
当期変動額合計	192,382	-	548,535	18,954	375,107	21,563	148,741
当期末残高	607,222	1,165,229	825,251	11,215	256,028	21,563	23,551,982

当連結会計年度（自 平成29年 2月21日 至 平成30年 2月20日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,888,510	2,750,330	19,230,977	595,428	23,274,389
当期変動額					
剰余金の配当			295,540		295,540
親会社株主に帰属する当期純利益			665,263		665,263
自己株式の取得				242	242
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	369,722	242	369,479
当期末残高	1,888,510	2,750,330	19,600,700	595,671	23,643,868

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	607,222	1,165,229	825,251	11,215	256,028	21,563	23,551,982
当期変動額							
剰余金の配当							295,540
親会社株主に帰属する当期純利益							665,263
自己株式の取得							242
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,516	-	188,127	3,890	235,753	28,632	264,385
当期変動額合計	51,516	-	188,127	3,890	235,753	28,632	633,864
当期末残高	658,739	1,165,229	1,013,378	15,105	491,781	50,195	24,185,846

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,270,613	752,181
減価償却費	556,226	496,409
固定資産売却損益（は益）	225	2,064
固定資産除却損	3,816	1,717
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	11,503	5,645
賞与引当金の増減額（は減少）	118,374	39,907
役員賞与引当金の増減額（は減少）	15,600	9,165
貸倒引当金の増減額（は減少）	52,747	51,844
受取利息及び受取配当金	81,821	112,939
売上債権の増減額（は増加）	7,566,299	1,337,501
たな卸資産の増減額（は増加）	1,488,094	603,983
仕入債務の増減額（は減少）	4,182,754	955,261
前受金の増減額（は減少）	110,471	938,870
未払消費税等の増減額（は減少）	92,357	246,218
未収消費税等の増減額（は増加）	4,165	111,332
その他	140,213	23,237
小計	7,866,395	698,745
利息及び配当金の受取額	81,886	112,939
法人税等の支払額	2,144,821	324,874
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,803,459	486,810
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	1,505,689	1,179,435
有形固定資産の取得による支出	842,790	174,355
有形固定資産の売却による収入	480	3,289
無形固定資産の取得による支出	128,587	322,823
投資有価証券の取得による支出	1,648	1,717
保険積立金の積立による支出	431	344
その他	18,802	8,148
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,459,862	691,632
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	353	242
配当金の支払額	623,928	295,540
リース債務の返済による支出	66,083	66,446
財務活動によるキャッシュ・フロー	690,366	362,230
現金及び現金同等物に係る換算差額	188,932	116,714
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,464,298	932,926
現金及び現金同等物の期首残高	6,405,064	8,869,363
現金及び現金同等物の期末残高	8,869,363	9,802,290

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

瑞光(上海)電気設備有限公司(中国)
株式会社瑞光メディカル(日本)
ZUIKO INC.(アメリカ)
ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.(ブラジル)
ZUIKO MACHINERY (THAILAND) CO.,LTD.(タイ)
PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIA(インドネシア)

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である瑞光(上海)電気設備有限公司、ZUIKO INC.、ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.、ZUIKO MACHINERY (THAILAND) CO.,LTD.及びPT.ZUIKO MACHINERY INDONESIAの決算日は12月31日であります。連結決算日との差は3か月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

連結子会社である株式会社瑞光メディカルの決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

原材料及び貯蔵品、商品及び製品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 2～48年
機械装置及び運搬具 2～14年
- (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (ハ) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- (イ) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ) 賞与引当金
従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (ハ) 役員賞与引当金
役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各期における従業員の平均残存勤務年数期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (ハ) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 売上高及び売上原価の計上基準
- (イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる機械装置の製造等
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (ロ) その他
工事完成基準及び出荷基準
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、当該連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

平成28年2月にスタートした中期経営計画を推し進める中、海外子会社の定額法の有形固定資産が相対的に増加してきたことを契機に、グループ会計方針の統一及びより適正な期間損益計算の観点から有形固定資産の減価償却方法について改めて検討いたしました。

その結果、国内の生産設備等については耐用年数内で安定的に稼働することが見込まれることから、使用期間にわたり費用を均等に負担させることが、より適切に事業の実態を反映する合理的な方法であると判断し、減価償却方法として定額法を採用することにいたしました。

この変更に伴い、従来の方と比較し、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ29,536千円増加しております。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年2月20日)	当連結会計年度 (平成30年2月20日)
	3,986,623千円	4,286,969千円

2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法により算出

再評価を行った年月日 平成14年2月20日

	前連結会計年度 (平成29年2月20日)	当連結会計年度 (平成30年2月20日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	666,636千円	670,403千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
給与及び手当	478,855千円	505,233千円
貸倒引当金繰入額	53,242	51,844
賞与引当金繰入額	82,416	70,703
役員賞与引当金繰入額	29,400	38,565
退職給付費用	9,503	9,619

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
	104,181千円	165,697千円

3 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
機械装置及び運搬具	225千円	2,064千円

4 固定資産除却損の内容

	前連結会計年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
機械装置及び運搬具	1,549千円	- 千円
建物及び構築物	-	719
その他	2,233	998

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	252,705千円	74,367千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	252,705	74,367
税効果額	60,323	22,850
その他有価証券評価差額金	192,382	51,516
為替換算調整勘定：		
当期発生額	548,535	188,127
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	25,901	8,524
組替調整額	1,688	2,917
税効果調整前	27,589	5,607
税効果額	8,635	1,716
退職給付に係る調整額	18,954	3,890
その他の包括利益合計	375,107	235,753

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年2月21日 至平成29年2月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	7,200,000	-	-	7,200,000
合計	7,200,000	-	-	7,200,000
自己株式				
普通株式(注)	632,317	84	-	632,401
合計	632,317	84	-	632,401

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加84株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	21,563
	合計	-	-	-	-	-	21,563

3 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月17日 定時株主総会	普通株式	361,222	55	平成28年2月20日	平成28年5月18日
平成28年10月3日 取締役会	普通株式	262,705	40	平成28年8月20日	平成28年11月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	164,189	25	平成29年2月20日	平成29年5月18日

当連結会計年度（自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	7,200,000	-	-	7,200,000
合計	7,200,000	-	-	7,200,000
自己株式				
普通株式(注)	632,401	61	-	632,462
合計	632,401	61	-	632,462

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加61株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	50,195
	合計	-	-	-	-	-	50,195

3 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月17日 定時株主総会	普通株式	164,189	25	平成29年2月20日	平成29年5月18日
平成29年10月2日 取締役会	普通株式	131,350	20	平成29年8月20日	平成29年11月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131,350	20	平成30年2月20日	平成30年5月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
現金及び預金勘定	10,628,064千円	10,362,754千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,758,701	560,464
現金及び現金同等物	8,869,363	9,802,290

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については資金用途や調達環境等を勘案し調達手段を決定するものとしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券に含まれる株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来いたします。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来いたします。

長期未払金は、主に役員退職慰労金の打切支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長4年後であります。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成29年2月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,628,064	10,628,064	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,201,182	5,201,182	-
(3) 電子記録債権	1,576,519	1,576,519	-
(4) 投資有価証券	1,120,497	1,120,497	-
資産計	18,526,264	18,526,264	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,801,384	2,801,384	-
(2) 電子記録債務	1,565,910	1,565,910	-
(3) 未払法人税等	100,387	100,387	-
(4) 長期未払金	290,913	291,023	109
(5) リース債務(固定負債)	175,854	176,694	839
負債計	4,934,449	4,935,398	949

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

時価の算定は、合理的に見積りした支払時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

(5) リース債務(固定負債)

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度（平成30年2月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,362,754	10,362,754	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,143,005	6,143,005	-
(3) 電子記録債権	1,853,638	1,853,638	-
(4) 投資有価証券	1,196,582	1,196,582	-
資産計	19,555,982	19,555,982	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,184,735	3,184,735	-
(2) 電子記録債務	2,187,735	2,187,735	-
(3) 未払法人税等	42,151	42,151	-
(4) 長期未払金	291,367	291,802	435
(5) リース債務(固定負債)	115,985	116,342	357
負債計	5,821,975	5,822,768	792

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額
によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額
によっております。

(4) 長期未払金

時価の算定は、合理的に見積りした支払時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっており
ます。

(5) リース債務(固定負債)

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によ
り算定しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成29年2月20日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	10,625,763	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,201,182	-	-	-
電子記録債権	1,576,519	-	-	-
合計	17,403,465	-	-	-

当連結会計年度（平成30年2月20日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	10,360,446	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,143,005	-	-	-
電子記録債権	1,853,638	-	-	-
合計	18,357,091	-	-	-

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年2月20日）

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	59,868	57,339	53,509	5,136

当連結会計年度（平成30年2月20日）

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	57,339	53,509	5,136	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年2月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,120,497	281,209	839,288
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,120,497	281,209	839,288
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,120,497	281,209	839,288

当連結会計年度(平成30年2月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,196,582	282,927	913,655
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,196,582	282,927	913,655
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,196,582	282,927	913,655

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他有価証券の株式について減損処理は行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、ポイント制と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)	(自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
退職給付債務の期首残高	494,849千円	511,555千円
勤務費用	49,927	51,516
利息費用	2,519	1,988
数理計算上の差異の発生額	6,686	14,131
退職給付の支払額	42,427	23,925
退職給付債務の期末残高	511,555	555,267

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)	(自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
年金資産の期首残高	478,525千円	479,145千円
期待運用収益	4,492	4,791
数理計算上の差異の発生額	19,214	5,606
事業主からの拠出額	57,770	57,276
退職給付の支払額	42,427	23,925
年金資産の期末残高	479,145	522,895

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年2月20日)	(平成30年2月20日)
積立型制度の退職給付債務	511,555千円	555,267千円
年金資産	479,145	522,895
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,410	32,372
退職給付に係る負債	32,410	32,372
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,410	32,372

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年 2月21日 至 平成30年 2月20日)
勤務費用	49,927千円	51,516千円
利息費用	2,519	1,988
期待運用収益	4,492	4,791
数理計算上の差異の費用処理額	1,688	2,917
確定給付制度に係る退職給付費用	46,266	51,631

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年 2月21日 至 平成30年 2月20日)
数理計算上の差異	27,589千円	5,607千円
合計	27,589	5,607

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 2月20日)	当連結会計年度 (平成30年 2月20日)
未認識数理計算上の差異	16,165千円	21,772千円
合計	16,165	21,772

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 2月20日)	当連結会計年度 (平成30年 2月20日)
債券	86%	91%
株式	13	9
現金及び預金	1	0
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年 2月20日)	当連結会計年度 (平成30年 2月20日)
割引率	0.29～0.948%	0.137～1.021%
長期期待運用収益率	1.00%	1.00%
予想昇給率	0.86～1.07%	1～4.75%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目

	前連結会計年度 (自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年 2月21日 至 平成30年 2月20日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	21,563千円	28,632千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 6名	当社取締役 4名 当社執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 7,700株	普通株式 9,100株
付与日	平成28年 6月 1日	平成29年 6月 1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年 6月 2日 至 平成28年 6月 1日	自 平成29年 6月 2日 至 平成29年 6月 1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	9,100
失効	-	-
権利確定	-	9,100
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	7,700	-
権利確定	-	9,100
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	7,700	9,100

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	3,734	3,142

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第2回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

		第2回新株予約権
株価変動性	(注)1	31.33%
予想残存期間	(注)2	14.1年
予想配当	(注)3	65円/株
無リスク利率	(注)4	0.254%

- (注)1. 算定基準日において予想残存期間に対応する期間の過去の株価をもとに算定しております。
2. 役員規定及び執行役員規定に基づき退任までの予想在任期間を見積り、付与個数で加重平均により算定しております。
3. 平成29年2月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に近似する超長期国債の複利利回りの平均値であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年2月20日)	当連結会計年度 (平成30年2月20日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	153,653千円	149,201千円
売上原価	64,629	123,826
長期未払金	89,618	88,941
賞与引当金	55,826	68,215
貸倒引当金	71,200	57,907
研究開発費	21,153	44,057
賃借倉庫設備	25,411	25,311
投資有価証券	25,234	25,234
棚卸資産に係る未実現利益	11,315	21,748
未払事業税	316	2,332
その他	50,065	128,928
繰延税金資産小計	568,427	735,706
評価性引当額	189,289	185,234
繰延税金資産合計	379,138	550,471
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	232,065	254,916
固定資産圧縮積立金	44,571	44,571
繰延税金負債合計	276,637	299,487
繰延税金資産の純額	102,501	250,983

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年2月20日)	当連結会計年度 (平成30年2月20日)
流動資産 - 繰延税金資産	237,376千円	309,181千円
固定負債 - 繰延税金負債	134,875	58,197

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年2月20日)	当連結会計年度 (平成30年2月20日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.9
住民税均等割	0.2	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.1
過年度法人税等	17.7	1.1
海外子会社との税率差異	2.7	16.1
外国税額控除	-	2.6
税率変更による影響額	1.2	-
その他	0.1	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.4	11.6

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成28年2月21日 至平成29年2月20日)及び当連結会計年度(自平成29年2月21日 至平成30年2月20日)

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成28年2月21日 至平成29年2月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	生理用ナプキン製造機械	紙オムツ製造機械	その他	合計
外部顧客への売上高	2,620,482	22,495,240	2,147,549	27,263,272

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	アジア	欧州	北米	中南米	その他	合計
13,285,655	6,633,101	4,893,377	1,289,218	180,319	981,599	-	27,263,272

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的接近度により区分しております。

2 各区分に属する主な国または地域

アジア : 東アジア及び東南アジア諸国

欧州 : ヨーロッパ諸国

北米 : 米国、カナダ

中南米 : ブラジル

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	アジア	北米	南米	合計
4,727,496	2,255,644	83,904	1,112	259,622	7,327,780

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
花王株式会社	5,571,726	
ユニ・チャーム株式会社	2,682,577	

(注) 当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年 2月21日 至 平成30年 2月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	生理用ナプキン製造機械	紙オムツ製造機械	その他	合計
外部顧客への売上高	2,479,068	16,955,365	2,658,711	22,093,145

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	アジア	欧州	北米	中南米	その他	合計
7,596,137	4,254,442	4,334,475	2,831,728	220,315	2,855,530	516	22,093,145

（注）1 国又は地域の区分は、地理的接近度により区分しております。

2 各区分に属する主な国または地域

アジア : 東アジア及び東南アジア諸国

欧州 : ヨーロッパ諸国

北米 : 米国、メキシコ

中南米 : ブラジル

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	アジア	北米	南米	合計
4,585,201	2,319,729	72,251	828	239,250	7,217,261

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ユニ・チャーム株式会社	4,151,523	
花王株式会社	2,822,785	

（注）当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年 2月21日 至 平成30年 2月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年 2月21日 至 平成30年 2月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年 2月21日 至 平成30年 2月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日）及び当連結会計年度（自 平成29年 2月21日 至 平成30年 2月20日）

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日）及び当連結会計年度（自 平成29年 2月21日 至 平成30年 2月20日）

該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年 2月21日 至 平成29年 2月20日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	西川産業株式会社	大阪市淀川区	126,000	機械・工具の販売	被所有直接0.1%	当社監査役、西川正一が代表取締役社長	部品仕入及び機械購入	79,425	電子記録債務及び買掛金	31,209

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引者と同様であります。

当連結会計年度（自 平成29年 2月21日 至 平成30年 2月20日）

重要性の判断基準に照らし、取引額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
1株当たり純資産額	3,582.80円	3,674.99円
1株当たり当期純利益金額	171.53円	101.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	171.39円	101.08円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,126,567	665,263
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,126,567	665,263
普通株式の期中平均株式数(株)	6,567,642	6,567,557
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,553	14,303
(うち新株予約権(株))	(5,553)	(14,303)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	66,446	59,868	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	175,854	115,985	-	平成31年～34年
合計	242,300	175,854	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	57,339	53,509	5,136	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,396,726	10,234,035	15,640,158	22,093,145
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	28,367	565,922	456,386	752,181
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	53,140	475,352	351,450	665,263
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	8円09銭	72円38銭	53円51銭	101円30銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	8円09銭	64円29銭	18円87銭	47円78銭

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月20日)	当事業年度 (平成30年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,324,412	4,585,277
受取手形	103,471	264,027
電子記録債権	1,576,519	1,853,638
売掛金	1 4,313,357	1 5,437,708
仕掛品	2,691,683	3,310,535
原材料及び貯蔵品	359,107	103,236
前渡金	11,997	75,066
前払費用	30,452	38,767
繰延税金資産	228,804	278,956
関係会社短期貸付金	1 122,740	-
その他	1 217,489	1 352,405
貸倒引当金	230,232	36,098
流動資産合計	14,749,803	16,263,521
固定資産		
有形固定資産		
建物	862,686	817,165
構築物	13,570	11,818
機械及び装置	91,853	81,203
車両運搬具	8,354	4,143
工具、器具及び備品	131,400	117,188
土地	3,388,285	3,388,285
リース資産	224,767	162,379
有形固定資産合計	4,720,918	4,582,184
無形固定資産		
ソフトウェア	247,268	168,853
電話加入権	683	683
その他	100	-
無形固定資産合計	248,052	169,536
投資その他の資産		
投資有価証券	1,120,497	1,196,582
関係会社株式	745,979	745,979
関係会社出資金	2,552,045	2,951,235
長期前払費用	12,533	11,190
破産更生債権等	-	152,730
その他	86,983	83,263
貸倒引当金	-	152,730
投資その他の資産合計	4,518,040	4,988,253
固定資産合計	9,487,011	9,739,974
資産合計	24,236,815	26,003,496

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月20日)	当事業年度 (平成30年2月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	762,222	1,064,547
電子記録債務	1,565,910	2,187,735
買掛金	1,922,901	1,120,012
リース債務	65,074	58,496
未払金	1,249,460	316,951
未払法人税等	62,136	40,782
前受金	1,927,045	2,530,421
預り金	14,682	17,376
前受収益	1,826	1,286
賞与引当金	157,000	195,860
役員賞与引当金	29,400	38,565
その他	1,4137	4,585
流動負債合計	5,761,797	7,576,622
固定負債		
繰延税金負債	148,367	87,516
退職給付引当金	16,244	10,599
リース債務	170,822	112,326
長期未払金	290,470	290,470
資産除去債務	28,161	28,161
その他	1,6500	1,2100
固定負債合計	660,566	531,173
負債合計	6,422,363	8,107,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,888,510	1,888,510
資本剰余金		
資本準備金	2,750,330	2,750,330
資本剰余金合計	2,750,330	2,750,330
利益剰余金		
利益準備金	206,864	206,864
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,100,992	2,100,992
別途積立金	10,500,000	10,500,000
繰越利益剰余金	3,499,625	3,500,969
利益剰余金合計	14,307,482	14,308,825
自己株式	595,428	595,671
株主資本合計	18,350,894	18,351,994
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	607,222	658,739
土地再評価差額金	1,165,229	1,165,229
評価・換算差額等合計	558,007	506,490
新株予約権	21,563	50,195
純資産合計	17,814,451	17,895,699
負債純資産合計	24,236,815	26,003,496

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)	当事業年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
売上高	2 20,659,034	2 15,796,205
売上原価		
当期製品製造原価	2 17,260,146	2 13,996,633
売上総利益	3,398,887	1,799,572
販売費及び一般管理費	1 1,559,109	1 1,439,305
営業利益	1,839,778	360,266
営業外収益		
受取利息	2 3,218	511
受取配当金	26,067	29,577
受取賃貸料	2 20,292	2 14,492
その他	2 21,952	2 19,264
営業外収益合計	71,529	63,844
営業外費用		
為替差損	517	23,452
賃貸収入原価	6,994	6,528
その他	0	847
営業外費用合計	7,512	30,828
経常利益	1,903,795	393,282
特別利益		
固定資産売却益	3 51	3 1,063
主要株主株式短期売買利益返還益	-	1,142
特別利益合計	51	2,206
特別損失		
固定資産除却損	4 3,491	4 785
特別損失合計	3,491	785
税引前当期純利益	1,900,355	394,702
法人税、住民税及び事業税	565,874	231,672
過年度法人税等	393,699	-
法人税等調整額	122,704	133,853
法人税等合計	1,082,278	97,818
当期純利益	818,077	296,884

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)		当事業年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 材料費		9,529,128	56.9	8,513,883	57.8
2 外注加工費		3,749,153	22.4	2,953,028	20.0
3 労務費		1,624,209	9.7	1,709,616	11.6
(内賞与引当金繰入額)		(255,635)		(304,219)	
(内退職給付費用)		(36,762)		(42,012)	
4 経費	1	1,851,380	11.0	1,561,819	10.6
当期総製造費用		16,753,871	100.0	14,738,347	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,276,448		2,691,683	
他勘定振替高	2	78,489		122,862	
期末仕掛品たな卸高		2,691,683		3,310,535	
当期製品製造原価		17,260,146		13,996,633	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)	当事業年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
減価償却費	382,170千円	297,338千円
運賃	451,661	272,039
賃借料	259,095	258,024
消耗品費	165,801	142,824
水道光熱費	148,847	148,543
旅費交通費	125,597	96,163

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)	当事業年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
研究開発費	76,937千円	117,170千円
雑収入	1,552	-
雑損失	-	5,691
計	78,489	122,862

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,888,510	2,750,330	2,750,330	206,864	98,605	10,500,000	3,307,864	14,113,333
当期変動額								
剰余金の配当							623,928	623,928
当期純利益							818,077	818,077
固定資産圧縮積立金の 積立					2,387		2,387	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	2,387	-	191,761	194,148
当期末残高	1,888,510	2,750,330	2,750,330	206,864	100,992	10,500,000	3,499,625	14,307,482

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	595,074	18,157,099	414,840	1,165,229	750,389	-	17,406,709
当期変動額							
剰余金の配当		623,928					623,928
当期純利益		818,077					818,077
固定資産圧縮積立金の 積立		-					-
自己株式の取得	353	353					353
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			192,382		192,382	21,563	213,946
当期変動額合計	353	193,795	192,382	-	192,382	21,563	407,741
当期末残高	595,428	18,350,894	607,222	1,165,229	558,007	21,563	17,814,451

当事業年度（自 平成29年 2月21日 至 平成30年 2月20日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,888,510	2,750,330	2,750,330	206,864	100,992	10,500,000	3,499,625	14,307,482
当期変動額								
剰余金の配当							295,540	295,540
当期純利益							296,884	296,884
固定資産圧縮積立金の 積立								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,343	1,343
当期末残高	1,888,510	2,750,330	2,750,330	206,864	100,992	10,500,000	3,500,969	14,308,825

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	595,428	18,350,894	607,222	1,165,229	558,007	21,563	17,814,451
当期変動額							
剰余金の配当		295,540					295,540
当期純利益		296,884					296,884
固定資産圧縮積立金の 積立							
自己株式の取得	242	242					242
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			51,516		51,516	28,632	80,148
当期変動額合計	242	1,100	51,516	-	51,516	28,632	81,248
当期末残高	595,671	18,351,994	658,739	1,165,229	506,490	50,195	17,895,699

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～38年

機械及び装置 2～14年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる機械装置の製造等
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他
工事完成基準及び出荷基準

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

（減価償却方法の変更）

当社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

平成28年2月にスタートした中期経営計画を推し進める中、海外子会社の定額法の有形固定資産が相対的に増加してきたことを契機に、グループ会計方針の統一及びより適正な期間損益計算の観点から有形固定資産の減価償却方法について改めて検討いたしました。

その結果、国内の生産設備等については耐用年数内で安定的に稼働することが見込まれることから、使用期間にわたり費用を均等に負担させることが、より適切に事業の実態を反映する合理的な方法であると判断し、減価償却方法として定額法を採用することにいたしました。

この変更に伴い、従来の方法と比較し、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ29,499千円増加しております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (平成29年2月20日)	当事業年度 (平成30年2月20日)
短期金銭債権	981,189千円	1,281,615千円
短期金銭債務	35,745	16,260
長期金銭債務	6,500	2,100

2 固定資産圧縮積立金は租税特別措置法の規定によるものであります。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度81%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)	当事業年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
給与及び手当	285,460千円	260,405千円
役員報酬	148,022	164,370
特許関連費	146,332	144,045
賞与引当金繰入額	74,414	76,640
役員賞与引当金繰入額	29,400	38,565
減価償却費	22,475	21,167
退職給付費用	9,503	9,619
貸倒引当金繰入額	53,904	41,897

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)	当事業年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
営業取引による取引高		
売上高	1,378,707千円	1,945,208千円
仕入高	171,100	184,161
営業取引以外の取引高	26,828	18,347

3 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)	当事業年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
工具、器具及び備品	51千円	- 千円
車両運搬具	-	1,063

4 固定資産除却損の内容

	前事業年度 (自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)	当事業年度 (自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日)
建物	1,037千円	719千円
機械及び装置	1,511	-
工具、器具及び備品	941	66

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式745,979千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式745,979千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月20日)	当事業年度 (平成30年2月20日)
繰延税金資産		
売上原価	64,629千円	123,826千円
長期未払金	89,618	88,941
賞与引当金	48,450	60,442
貸倒引当金	71,200	57,907
研究開発費	21,153	44,057
関係会社株式	28,425	28,425
賃借倉庫設備	25,411	25,311
投資有価証券	25,234	25,234
研究開発資産	16,463	16,135
株式報酬費用	6,618	15,370
未払金	13,059	14,856
未払事業税	316	2,332
その他	3,174	44,771
繰延税金資産小計	413,759	547,612
評価性引当額	56,685	56,685
繰延税金資産合計	357,073	490,927
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	232,065	254,916
固定資産圧縮積立金	44,571	44,571
繰延税金負債合計	276,637	299,487
繰延税金資産の純額	80,436	191,439

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年2月20日)	当事業年度 (平成30年2月20日)
流動資産 - 繰延税金資産	228,804千円	278,956千円
固定負債 - 繰延税金負債	148,367	87,516

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月20日)	当事業年度 (平成30年2月20日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.6
住民税均等割	0.2	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.2
外国税額控除	-	4.9
過年度法人税等	21.1	2.1
税率変更による影響額	1.4	-
その他	0.0	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.0	24.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	862,686	9,425	719	54,226	817,165	2,076,256
	構築物	13,570	-	-	1,751	11,818	91,261
	機械及び装置	91,853	1,450	-	12,100	81,203	430,036
	車両運搬具	8,354	277	1,121	3,367	4,143	77,859
	工具、器具及び備品	131,400	32,239	66	46,385	117,188	398,117
	土地	3,388,285	-	-	-	3,388,285	-
	リース資産	224,767	-	-	62,388	162,379	274,336
	計	4,720,918	43,392	1,907	180,218	4,582,184	3,347,866
無形固定資産	ソフトウェア	247,268	64,271	-	142,686	168,853	656,284
	電話加入権	683	-	-	-	683	-
	その他	100	-	-	100	-	-
	計	248,052	64,271	-	142,787	169,536	656,284

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	230,232	36,098	77,996	188,828
賞与引当金	157,000	195,860	157,000	195,860
役員賞与引当金	29,400	38,565	29,400	38,565

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	2月20日、8月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.zuiko.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第54期)(自 平成28年2月21日 至 平成29年2月20日)平成29年5月17日に近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書並びにその添付書類
平成29年5月17日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第55期第1四半期)(自 平成29年2月21日 至 平成29年5月20日)平成29年7月4日に近畿財務局長に提出
(第55期第2四半期)(自 平成29年5月21日 至 平成29年8月20日)平成29年10月4日に近畿財務局長に提出
(第55期第3四半期)(自 平成29年8月21日 至 平成29年11月20日)平成29年12月28日に近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成29年5月18日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)であります。
平成29年8月30日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書(主要株主の異動)であります。
平成30年3月6日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書(主要株主の異動)であります。
平成30年3月23日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年5月17日

株式会社 瑞光

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社瑞光の平成29年2月21日から平成30年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社瑞光及び連結子会社の平成30年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社瑞光の平成30年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社瑞光が平成30年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

株式会社 瑞光

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社瑞光の平成29年2月21日から平成30年2月20日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社瑞光の平成30年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。